

塩谷郡市医師会だより

平成12(2000)年6月20日 第13号

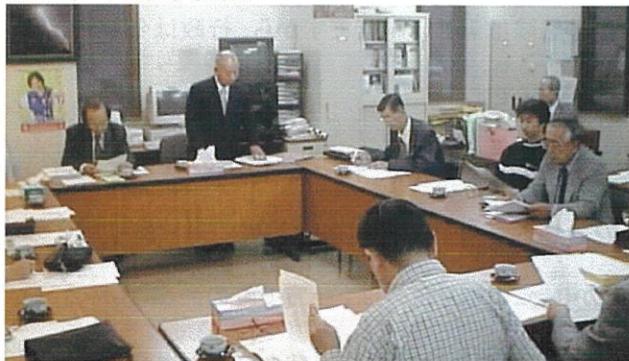
社団法人 塩谷郡市医師会 塩谷郡氏家町桜野 1319 番地3 氏家町保健センター内 Tel 028(682)3518

平成12年度第2回役員会報告

(6月12日午後6時30分～9時30分)

氏家町保健センター内医師会事務室にて開催。
出席理事役員

黒須会長・阿久津正美副会長・小林祐・西川・池田・尾形直・大野・小林正・戸村・尾形新各理事・後藤監事・川原事務長



議題と討論の内容について報告します。
議題(1)医療用廃棄物について。

県医師会のアンケート調査に塩谷郡市医師会では30施設が協力しました。さらに当郡市として独自に、各医療機関の実態を調査し、優良処理業者情報などをまとめました。

(黒須病院の廃棄物処理の担当している東さんが、廃棄物の処理の実態を説明されましたが、医師会が独力で廃棄物を処理する施設を作る事は困難であるということでした)

この調査については、黒須病院の担当者である東さんや、尾形直理事の事務担当者が協力して行うこととなりました。

議題(2)介護保険認定審査について。

栃木新聞6月15日号に、当郡市医師会主催のパネルディスカッション「介護認定審査会の平準化を目指して」の記事が掲載されます。結論は以下のようです。

- ① 厚生省の示す60の状態像を審査基準と考えるのが妥当であろう。
- ② その場合、60の状態像から近似のものを探し出すにはkaigo3(安達先生考案のソフト)が有効である。
- ③ 痴呆については別枠でとらえて検討する。
- ④ それには介護の手間の裏付けとなる状態例を、

審査員にわかるように具体的に、調査表の特記事項や主治医意見書に記載する。

このディスカッションは県内では唯一のものであり、各方面で大変好評で、当郡市医師会のホームページにも一般の方からの好意的な書き込みがありました。

議題(3)帳簿類の適正化について。

会計担当理事が苦労されて帳簿作成の改善を図っているが、今まででは事務局の問題などで頓挫てしまっているので、今度こそ前進をしようということになりました。会計士にきちんと見てもらうことになりました。

議題(4)その他。

お役所主導で単にパンフレットなどを作成してお茶を濁していた地対協が廃止になり、地域保健活動推進協議会が県医師会で設立されました。実践的な活動こそ望まれるわけで、そのアイデアなどについて各郡市医師会で検討することになりました。

理事会では、「かかりつけ医」の重要性をアピールするようなこと、例えば「かかりつけ医」の発行する『健康管理手帳』みたいなものはどうか、とか、

住民参加で、介護サービスなど介護保険に対する問題点を出してもらう会の開催、などの意見が出されました。

広く会員からの提案も聞こうということになりましたので、御意見がありましたら、郡市医師会事務局あてに、「地域保健活動について」としてファックスなどで御一報下さい。

(文責・編集局)

* 親睦会について

前号でお知らせしたように、当郡市医師会は年2回の親睦会を開きます。

7月に矢板市で行われます。日時はおってお知らせ致しますので、ぜひご参加のうえ、日ごろの思いの丈や、言いたいことを語り合いましょう。

* 「かかりつけ医」と病診連携

その患者は数年にわたって、ある診療所である慢性疾患のため投薬を受けていました。あるとき、咳が続くので、主治医が呼吸器科ではないため総合病院で検査を受け、間質性肺炎で、原因はその薬剤であ

塩谷郡市医師会ホームページ

URL <http://www.tochigi-med.or.jp/~shioya/> EMAIL shioya@tochigi-med.or.jp

編集 塩谷郡市医師会広報委員会編集部

戸村光宏 Tel 0287(46)0022 Fax (46)1232 EMAIL mituhiro.tomura@nifty.ne.jp

池田 齊 Tel 0287(43)7867 Fax (43)0207

尾形新一郎 Tel 0287(45)2222 Fax (45)2223 EMAIL INET:ogataiin@kinugawa.co.jp

ると診断され、患者にももちろん知らされました。

この場合、主治医への連絡はなく、しばらくたって薬剤メーカーから間接的に情報がもたらされて知ったということです。

患者は二度とこの薬剤を服用できないわけですから、知らされて当然でしょう。しかし、その薬剤を投与していた医療機関にも、直接診断した医者からその情報を伝達しなくてはならないと思います。

薬剤による間質性肺炎は、かなりの薬剤で起こり得る疾患です。医療機関のレベルアップのためにも、また無用のトラブルを避けるためにもこのような情報の共有は必要です。

この例でも、咳が出たときに、患者が主治医と相談したなら、当然、診療情報提供がなされるはずですから、専門病院の医師も返事をよこしたに違いありません。

患者の側にも、専門病院の側にも「かかりつけ医」(何でも相談してみようという医者)に対する認識が欠けているのでしょうか。

「かかりつけ医」の重要性のアピールが必要です。

当医師会主催パネルディスカッション

「介護認定審査会の平準化を目指して」

この催しにつきましては、下野新聞、栃木新聞(6月中発行予定)に掲載されましたので、今回は医師会HPのゲストブックの投稿をご紹介します。

25日パネルディスカッションに感激

新米ケアマネさん 05月26日(金) 11時32分

初めて投稿させていただきます。

4月より矢板にて居宅介護支援事業者を始めさせていただいている、「新米ケアマネ」です。

昨日のパネルディスカッション「介護認定審査会の平準化を目指して」参加させていただき、非常に感激いたしましたので投稿させていただきます。

介護保健制度には失望させられっぱなしで、特に認定の不正確さには失望を通り越して、戦意喪失状態でしたが、昨日のディスカッションでとても元気になれました。

私も当初認定の不正確さは調査員の質や力量の個人差によってばらつきがあるのだと思っていましたが、調査状況を拜見させていただいたり、調査の内容・方法を勉強させていただいているうちにソフトが悪いのだと思きました。調査員の方々は一生懸命頑張って調査を行っております。現在は認定の不正確さは調査員のせいだと疑ってしまったことを深く反省しております。

しかし、諸悪の根源がソフトだと解ったからといって私に出来ることは何も無く、尾形新一郎先生が厚生省に声を大にしていっても…というお話がありました。私が県・市の高齢対策課に訴えかけても相手にしてもらえるはずもありませんでした。

あとは、特記事項の充実を図っていくしか方法がないのかと思っていたのですが、安達先生のソフトのお話と尾形新一郎先生の「1次判定プログラムなんて使わない」的な考え方(私はそう言ったのだと解釈したのですが違っていたらゴメンナサイ)に目から鱗が落ちた想いでした。

実は、矢板に来てから行政の対応の悪さにほとほと

呆れていて、なんて酷い地域なんだと失望しており、こんなところで介護保険制度なんてやっていいのか?と思っていたのですが、昨日のディスカッションに参加して「まだまだ塩谷郡市も捨てたもんじゃないぞ」と希望を持つことができました。そして、これに刺激を受けて行政も動いてくれると良いのですが…。(高根沢町長さんは頑張っていたけど、やっぱり矢板はダメかな?笑)

本当はディスカッションの最後に質疑応答があれば、その場でこんな意見や感想を述べたかったのですが随分時間が過ぎてしまっていたので質疑応答も無く終わってしまったのが残念でした。これからも塩谷郡市医師会の先生がたの頑張りに期待しています。

安達真樹さん 投稿日: 05月27日(土) 15時31分

御訪問ありがとうございます。

介護保険は新しい制度ですから、行政は勿論、事業者も利用者も、我々認定審査委員も手探りで進んでいくのが現状です。

私が住んでいる高根沢町の取り組みの話をしますと、ここでは、前町長の時代から認定の公平性維持について重点的に取り組んでおり、彼の後継者である現在の高橋克法町長も、しっかりとその方針を受け継ぎ発展させている途上です。

しかし、この取り組みは、一方で町の歳出(人件費)を増やし、厚生省や県の指導に沿わない部分もあることだったので、町長に余程の覚悟がないと出来ない事であったと思っています。例えば、認定調査の外部依託ですが、厚生省や県の方針は、昨年末以前は「出来るだけ民間依託」でした。しかしその後、全国で「かしこい調査員」問題が発生し、厚生省や県は大慌てとなっています。また、先日は小田原で調査書改竄事件が発覚する始末です。これらは、外部依託しない当町には無縁の話です。また調査員を限定したことは、調査結果の安定性を増しつつ調査員自身の技術向上に大いに役立っています。

私のソフトも、調査が安定していればこそ、一次判定ソフトの毒消しとしての能力を最大に発揮します。不安定な調査では、調査内容が疑わしい辯を突り出す事も出来ますが、毒消し能力が少し低下するようです。

つまり、認定審査の真の平準化は、審査会単独で達成出来るものではなく、調査から二次判定までの全過程において、注意深い仕掛けが必要だと感じております。

この仕掛けを作る上で、高根沢町は我々に大いに協力してくれたという訳なのです。

私のソフトの自治体レベルでの使用も、塩谷郡市内では今のところ3自治体のようですが、いずれ残りの2自治体も使用することになるでしょう。厚生省の認定審査会実施の要綱に完全準拠するなかで、審査を効率化しつつ状態像にそった平準化を願うなら、あのソフトを使うしか方法は無いのですから。

「新米ケアマネ」さん、介護保険はまだ始まったばかりです。悲観落胆は早すぎます。認定審査までの過程では比較的進んでいる当町も、実際のケアの遂行、殊に質の確保となると暗雲が無いわけではありません、むしろ不安があるからこそ、審査の公平性確保に重点を置いたと言った方が正直かもしれません。これからも様々な問題が発生すると思いますが、共に頑張っていきましょう。